

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 効果検証

No.	交付対象事業の名称	推奨事業メニュー	担当部署	事業の概要（実施計画時） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	全事業費 (千円)		充當額 (千円)	成果目標 (実施計画時)	効果検証 ①事業の成果（数値等） ②事業の効果・評価（住民等の反応、課題等含む）
							交付金以外 の特定財源 (千円)	その他 (一般財源 や補助対象 外経費) (千円)			
1	物価高騰緊急支援給付金給付事業（非課税世帯向け）【物価高騰対策給付金】	-	給付金事務室	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6年度の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 3,454世帯×70千円のうちR6年度 計画分 ④R5年度分の住民税非課税世帯 (3,454世帯)	R6.1	R6.5	2,877	0	2,877	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	【受付期限：R6.5.31】 ①支給開始日：R6.1.30 対象者数：3,537世帯 R6年度支給者数：411世帯 (R5年度支給済数：3,043世帯) 最終支給率：97.65% ②家計への影響が大きい低所得者の家計の負担軽減につながった。
2	物価高騰緊急支援給付金給付事業及び定額減税補足給付金給付事業	-	給付金事務室	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6年度の累計給付金額 R5年度均等割のみ課税世帯 683世帯×100千円、R6年度非課税化世帯 558世帯×100千円、R6年度均等割のみ課税化世帯 226世帯×100千円、子ども加算 1,166人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 15,127人 (333,310千円) のうちR6年度 計画分 事務費 12,282千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数（1,467世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（15,127人）	R6.4	R6.9					R5年度均等割のみ課税世帯、子ども加算 【受付期限：R6.5.31】 ①支給開始日：R6.3.22 対象者数：704世帯 支給者数：683世帯 支給率：97.02% ②低所得世帯の家計の負担軽減につながった。
					R6.5	R6.11	494,793	0	494,793	対象世帯に対して令和6年8月までに支給を開始する	R6年度非課税化等世帯、子ども加算 【受付期限：R6.10.31】 ①支給開始日：R6.8.7 非課税世帯 対象者数：590世帯 支給者数：558世帯 支給率：94.58% 支給額：55,700,000円 均等割のみ課税世帯 対象者数：231世帯 支給者数：226世帯 支給率：97.84% 支給額：22,600,000円 子ども加算 対象者数：217人 支給者数：208人 支給率：95.85% 支給額：10,400,000円
					R6.5	R6.11				対象世帯に対して令和6年8月までに支給を開始する	定額減税補足給付金 【受付期限：R6.10.31】 支給開始日：R6.8.19 対象者数：8,211人 支給者数：8,112人 支給率：98.80% 支給額：333,310,000円 ②定額減税との公平性をはかれた。

No.	交付対象事業の名称	推奨事業メニュー	担当部署	事業の概要（実施計画時） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	全事業費 (千円)	交付金以外 の特定財源 (千円)	その他 （一般財源 や補助対象 外経費） (千円)	充当額 (千円)	成果目標 (実施計画時)	効果検証
												①事業の成果（数値等） ②事業の効果・評価（住民等の反応、課題等含む）
3	物価高騰対策給付金 給付事業（非課税世 帯向け）【物価高騰対 策給付金】	-	給付金事務室	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6年度の累計給付金額 R6年度住民税均等割非課税世帯 4,000世帯×30千円、子ども加算 1,000人×20千円 のうちR6年度計画分 事務費 5,956千円 事務費の内容 【需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等）業務委託料 人件費 として支出】 ④低所得世帯等の給付対象世帯数（4,000世帯）	R7.3	R7.4以降	118,150	0	118,150	118,150	対象世帯に対して令和7年3月まで支給を開始する	【受付期限：R7.7.31】 ①支給開始日：R7.3.22 対象者数：3504世帯 支給者数：3258世帯 支給率：92.98% ②低所得世帯の家計の負担軽減につながった。
4	物価高騰対策支援事 業（学校給食費補助 事業）	②エネルギー・食料品 価格等の物価高騰 に伴う子育て世帯支 援	給食センター	①物価高騰に伴う給食費の値上げ相当分を減免することで小中学生の保護者の負担軽減を図るもの。（教職員を除く、児童生徒のみ。）また同様に、病気やアレルギー対応で学校給食を喫食していない、又は町立小中学校以外に就学する児童生徒についても負担軽減のため、相当額を補助する。 ②減免分：値上げ相当額（1食あたり40円）分の給食費の減額分（学校給食センター運営事業費の給食材料費等）に充当 補助金分：実施平均回数分の減免相当額を上限として給付 ③減免分：小学校 40円×180回×3,263人、中学生 40円×176回×1,687人 補助分：小学生 40円×180回×90人、中学生 40円×176回×180人、事務費（郵送料等） 71千円 ④小中学生の保護者等（延べ人数：減免5,080人、補助270人）	R6.4	R7.3	35,295	0	35,295	19,500	補助対象者への給付率100%	①減免分：小学校4校及び中学校2校の児童生徒約4,900人に対して給食費の減免（1食あたり40円）を行った。減免額34,402千円 補助金分：申請者173人のうち146人に対して補助金を交付した。交付率84.4%、交付額880千円 ②給食費を値上げ前の額に据え置くことで、保護者の負担軽減を図ることができた。また、学校給食を喫食していない、又は町立小中学校以外に就学する児童生徒についても、減免に相当する補助金を交付することで、保護者の負担軽減を図ることができた。
5	物価高騰対策支援事 業（証明書コンビニ交 付支援事業）	③消費下支え等を通 じた生活者支援	住民課	①物価高騰の影響を受けている生活者を支援することを目的として、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスによる証明書発行手数料を10円に減額するもの ②証明書発行手数料の減額分に充当 ③戸籍・住民票・印鑑証明・税証明書の発行手数料（減額分）8,604千円（コンビニ交付 月平均3,000件） ④全町民	R6.4	R7.3	7,589	0	7,589	4,300	コンビニ交付利用率50%	①住民票14,750、印鑑証明書9,226、所得証明書2,467、戸籍謄本等3,187、計29,630件の証明書を10円で交付、コンビニ利用件数が前年度と比べ24.8%増加した。コンビニ交付利用率53.7%（総合窓口課発行証明書総数55,213件） ②手数料を減額することで、物価高騰の影響を緩和することはもとより、窓口来庁者数の減少、マイナンバーカードの普及にもつながった。
6	物価高騰対策支援事 業（子育て世帯支援 事業）	②エネルギー・食料品 価格等の物価高騰 に伴う子育て世帯支 援	総合政策課	①町内在住の0歳から18歳（高校3年生相当年齢）の子どもがいる世帯に商品券に配布することで、物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するもの ②商品券（一人当たり10,000円分）の購入費及び郵送料等の事務費 ③商品券 10,000円×10,000人 事務費（郵送料等） 3,673千円 ④町内在住の0歳から18歳（高校3年生相当年齢）の子ども	R6.7	R7.3	101,140	0	101,140	56,200	配布率：99%	①配布率 99.97%（9,835人） 利用率 81.91%（9月末時点） ②物価高騰により影響を受けている子育て世帯に対し、子ども1人あたり1万円のギフトカードを支給することにより、家計の負担軽減に寄与した。また、カードタイプのギフトカードにすることにより、インターネットショッピングを含め、使用できる店舗が多くなり、利便性が向上した。

No.	交付対象事業の名称	推奨事業メニュー	担当部署	事業の概要（実施計画時） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期				充當額 (千円)	成果目標 (実施計画時)	効果検証 ①事業の成果（数値等） ②事業の効果・評価（住民等の反応、課題等含む）
							全事業費 (千円)	交付金以外 の特定財源 (千円)	その他 (一般財源 や補助対象 外経費) (千円)			
7	保育所等物価高騰対策費補助金給付事業（私立保育施設）	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	子ども未来課	①私立保育所等に対し、児童数に応じて補助金を交付することで、物価高騰の影響緩和を図るもの ②光熱費に対する補助金 町補助額に対して県から1/2補助あり ③運営費等補助金 高圧受電施設...1,200円×710人 低圧受電施設...1,000円×588人 ④町内の私立保育所7か所、認定こども園1か所、地域型保育事業所1か所、小規模保育施設2か所	R7.3	R7.4	1,440	720	720	545	対象施設への交付率100%	①町内の私立保育所7か所、認定こども園1か所、地域型保育事業所1か所、小規模保育施設2か所（対象施設交付率100%） ・光熱費補助 高圧受電施設...1,200円×710人=852,000円 低圧受電施設...1,000円×588人=588,000円 ※定員基準日令和7年1月1日 ②物価高騰による高圧受電施設の光熱費を支援したことにより保育サービスの質の確保に寄与した。
合計							761,284	720	760,564	696,365		